

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001075		
法人名	株式会社 Eライフ恵愛		
事業所名	グループホーム恵の森		
所在地	小樽市長橋5丁目17番5号		
自己評価作成日	平成26年1月22日	評価結果市町村受理日	平成26年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者、ご家族、スタッフの皆の笑顔や笑い声がある事業所を目指しており、一人一人の力に応じて、今出来ることや好きなことが出来るよう支援し、その方のペースに合わせて楽しい時間を過ごすことが出来るよう取り組んでおります。
 ・日常の関わりをとおり、カンファレンスなどを経て、ご本人の能力を見極めたうえでアクティビティを多く取り入れ、日々の生活に張りがあるよう、工夫に努めております。
 ・連携の良いチームケアをとおり、理念の実現に務めております。
 ・地域の方々や関係機関・団体から多くの協力を得られ、「地域で支える介護」を実践できることに、チーム一同誇りを感じております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=tue&JigyosyoCd=0172001075-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成26年2月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、代表者が介護を通して小樽の豊かさの恵を享受したいと開設して9年目を迎えようとしています。利用者の笑顔を引き出そうと、職員は手芸や書道、家事等で持てる力を利用者へ発揮していただき喜びを共有しています。企業主催の「ふれあい つながる作品展」で、利用者の共同作品であるタペストリーが優秀作品10点の中に選ばれ、利用者は作品作りへの意欲が増えています。クリスマス会では利用者が家族にメッセージを渡し、家族が感謝している場面があります。チェロコンサート会場に利用者、家族、運営推進会議のメンバー及び地域の方々が足を運び、また聴きたいと意見が一致したことから、代表者はホームでの開催を計画しています。玄関の壁には、職員から代表者への感謝状が飾られています。職員は、笑顔を大事に利用者へ自分の身内に置き換えて、日々ケアサービスに取り組んでいる「グループホーム 恵の森」です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本となる3本の柱を軸に、ご本人、ご家族、地域の方々や関係機関と関わりを深め、その実践に努めております。また、理解を深めることとその共有のために、内部研修等において話し合いの機会を設けてこれを実践しております。	開設時に地域密着型サービスの役割を理解した3項目からなる法人理念と、ホーム理念を作り上げています。職員は、理念に基づいたケアサービスに努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	周辺の清掃にとどめず、草刈りや除雪などは近隣を含めて行うことを実践し、また、日常的に挨拶や会話、訪問などを交わす関係を築いております。また、町内会総会の議長を務めさせていただくなど、関係強化、交流に努めております。	地域との連携を念頭に、町内会の総会議長、町内会地図の作成、近隣の清掃や除雪作業等に取り組んでいます。また、ホーム行事には地域の方々の参加をいただいています。中学生の体験学習や幼稚園児の遊戯披露は利用者の顔がほころぶ場面になっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の方々を対象に、認知症サポーター養成講座を実践や講師としてこれを務めるなど、認知症理解普及に努めております。また、認知症介護実践研修や介護基礎研修の実習生受け入れをとおして、介護基盤人材育成においても間接的に参加しております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議体においての報告や説明だけでなく、ホーム行事等をとおして利用者様の表情や、職員との関わりなどを実際に触れさせていただく機会を設け、ご意見を頂く事とおし、サービスの質の向上に努めております	クリスマス会の後に開催した会議を、利用者の合唱発表を通して日常の様子を周知すると共に、利用者の社会参加と位置づけています。また、利用者と家族の団らんや地域やボランティアの方々との地域交流の機会となっており、知見者からの家族目線での意見を聞いています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービス提供していくうえで、不明な点及び問題点が生じた時は、介護保険課及び生活支援課に都度報告や確認を行い、また、行事等の情報提供も行なっております。	行政とは、各種報告や認定時、キャラバンメイト養成講座、情報交換等で連携体制が構築されています。ホームの課題に対しては、都度適切な意見をいただき質向上に活かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを基本に取り組んでおります。また、外部研修の受講において知識や実態の情報収集に努め、一方において内部研修に取り上げ、全職員の理解共有に努めております。	身体拘束廃止に向けてはマニュアルを備え、外部研修に参加した職員からの伝達講習、定期的な内部研修で理解を深めています。質の高いサービスの実践を職員の共通認識とし、身体拘束をしないケアの周知徹底に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	① 組織運営の健全化を図る② 職員の負担・ストレスと組織風土の継続的な改善を図る③ チームアプローチの充実を図る④ 倫理観とコンプライアンスを高める⑤ ケアの質の向上を図る、こととおして、その防止に努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修受講に努め、その後内部研修に活かし、全職員の理解に努め、ご家族や介護相談等に生かしております。また、市民後見人養成基礎講座の一環としての施設実習を受入れ、知識を深める機会とし、これらを通じて地域貢献できる環境づくりにも取り組んでおります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前見学や入居相談などの際にその機会を設け、事前に不安や疑問の解消に努め、ご納得をいただいてから契約を交わすことを実践しております。また、契約内容変更事項等が生じた場合は、説明会の実施などを通じて、理解・納得に係る対応を行っております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議、ケアプラン見直し時などを意見・要望等を受ける機会とし、ユニット会議や運営推進会議を情報開示の場としてとらえて運営しております。	家族には、月1回発行の「恵の森新聞」や、訪問時、介護計画見直し時、電話等で利用者の日常を伝えていきます。意見箱の設置、外部相談窓口を周知していますが、殆ど意見はありません。表出された課題は解決策を講じ、過程を介護記録に記載しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議、カンファレンス、内部研修会等において、職員からの意見や提案を受ける機会を設け、その実践に努めております。	代表者は常にホームを訪れ、職員の動向を把握しています。日々の業務や会議、内部研修等で職員の意見や提案を受け止め、職員の向上心に繋がっています。行事など各分野での担当はありますが、全職員で企画運営を担っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護サービスという素晴らしい仕事に、向上心が止むことがないよう、環境整備に努め、やりがいに繋がるような知識習得の機会や費用負担、資格取得に係る支援に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員各自のスキルを把握し、その人に適した外部研修等の受講機会を設けることや、協力関係にあるグループホームとの職員交流や団体等に参加する機会を設け、全体と細部を見極められる職員を目指して、その機会づくりに取り組んでおります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム職員の方並びに事業者の方々との交流の機会を持ち、利用者様同士の交流や職員間の交流をとおしてサービスの向上に繋がるよう、実践しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後は、ご本人が持つ不安が取り除くことができるよう、入居前の関係継続のための配慮や、他のご利用者さんとのなじみの関係づくりに努め、安心感を早期に持てるよう職員との関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がそれまで持っておられた不安感やいら立ち等の気持ちを知るために、ご家族の話をよく聞かせて頂き、安心していただけるような環境づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの生活において、どのような事を期待し、要望されるのか、ご本人とご家族から傾聴し、それらの対応方法等の提案などを行い、ご理解いただけるよう努めております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と職員が、共に行動、共に行う仕事など、共に過ごす時間において感謝の言葉と挨拶など交わす事などにおいて、自然な関係づくりを普通に行っております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現況報告は、こまめに行う事を基本にしております。今まで、関心のなかった事に取り組まれた事に対しご家族と共に喜び、出来なくなってきた事に対し共に考え、要望を伺う、そのような関係性を保っております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでご本人と関係のあった隣人やお知り合いの方などの面会や電話、手紙などにより、その関係が継続できるよう、ご家族の協力をいただきながら支援に努めております。また、医療に関わる事項においても、ご本人やご家族の負担軽減を図るためにも、継続的な治療を受けることができるよう、配慮しております。	ホームには、友人、知人、時には同級生が来訪し、居室へ案内しています。利用者にとって小樽の街が馴染みの場所であり、自宅近くのレストランに食事に行ったり、外出行事で以前訪れた風景を懐かしんでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションがとれるよう仲立ちし、ご利用者同士が友好的な関係性が保つことができるよう、努めております。一人一人の性格や感情の変化を理解した上で、ご利用者同士が関わり支え合える関係が持てるように支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者さん宅(ご家族)を訪問し、ご家族と連絡を取り合うなど可能な限りお付き合いは継続しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の意思と尊厳を重んじ、日常の関わりの中で、その方が求めている事や喜ぶ事が把握できるよう理解に努め、ご本人の希望、意向に沿えるよう、ご家族の協力をいただきながら実践に努めております。	利用者から旬の物が食べたいと聞くと、直ぐに献立に取り入れ、歌謡曲が好きな方には曲を流すなど、職員は些細なことでも気に掛け、一歩先を読むことに努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用していたサービス提供事業所、病医院、ご本人、ご家族から、できるだけ情報を提供していただいたうえでアセスメントを行っております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の様子、記録等から現状の生活パターンや日課、役割、楽しみなど、一人ひとり把握し、趣味、嗜好などの現状把握に努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意見や要望をうかがい、また日常の生活動作から推測される情報を職員から収集し、ご本人にとって不安のない暮らしが成り立つ事を目指した介護計画を作成している。また、ご本人が立てた目標が達成できるよう、職員間で連携をとり、支援に努めております。	介護計画の定期見直しは3ヵ月から6ヵ月としています。利用者や家族の暮らし方の意向を把握し、医療関係者の意見を踏まえ、その人らしく暮らせる支援を職員間で検討し計画を立案しています。計画と日々の記録は連動され、見直し時に活かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子やケアの実践についてはその方の「介護記録」に記載し、定期的カンファレンスを行い、ケアプラン見直しに繋げております。十分な情報収集の上で計画に反映させ、日々の暮らしの中から有する能力等の把握に努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助など、ご家族の負担軽減に努めております。また、連携のグループホームや当所2階エントの利用者方々との交流を深め、社会参加に努めてます		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各関係機関、団体から、円滑にご支援ご協力を受けることができるよう、連絡、調整に努めております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ご本人又はご家族の希望される医療機関に、ご家族のご負担軽減を基本に、通院及び往診の支援に努めております。また、体調に変化があった際は、速やかに主治医等に報告し、判断を仰ぐ体制において、これらを実践しております。	利用者や家族が希望するかかりつけ医への受診の殆どをホームが対応しています。協力医の2週間毎の往診や、都度歯科医の往診支援があります。各々の主治医や家族とは受診内容を共有しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の方々の状態変化や気づきに対しては、介護職員から看護職員へ速やかに伝達し、看護職員は適時主治医等に相談し、その指示等に適切に対処しております。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の必要が生じた場合は、一日も早く退院できるよう、医療機関に情報提供を行い、ご本人、ご家族が安心して治療に専念できるよう支援に努めております。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、主治医、ホーム（管理者、看護職）にて、看取りの場所、緩和ケアについて十分に話し合い、その後の方針を決める。また、全職員にてカンファを行い、苦痛のない支援に努める	重度化や終末期の対応指針と同意書を整備しています。看取りは経験していませんが、重篤時に向けて知識や技術の向上に努め、チームケアへの取り組みを検討しています。また、ターミナルケア研修の参加を計画しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員指導のもと、内部研修体制がつくられております。また、消防本部主催の「普通救命講習」の受講支援を行っております。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は、定期的に行っております。また、ご町内の方の参加を得て、夜間想定訓練を行い、地域の方々や関係機関の協力を得られるよう、関係づくりに努めております。運営推進会議においても、議題として取り上げ、事業所の姿勢理解に努めております。	避難訓練を年3回計画し、職員と利用者の参加で夜間想定と総合訓練を実施しています。今後、消防署の指導の下、地域の方々の参加を得て夜間想定や炊き出しなどの実践的訓練を予定しています。他のグループホームと非常時の連携体制を構築しています。	これから予定している訓練の実行に期待します。土砂災害、停電、断水、各サービス時の場面对策等を職員はもとより、行政や町内会等の各関係機関と協議されることが望まれます。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護倫理を理解し、言葉づかいの基準を設け、介護を提供する際の望ましい態度について学ぶ。また、個人情報の取扱いと守秘義務の励行に努めています。ユニット会議や内部研修時にもこれを取り上げております。	利用契約書に、利用者に対し礼節と尊敬を持って接するよう努めますと謳っています。新人研修時には、利用者に対する行動指針を説明しています。職員はこれらを受け止め、馴れ馴れしさと親しさは別と認識を統一しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がしたい事などを会話をとおしてその希望を読み取り、また、そうできない場合は、複数の提案を行った上で、自己決定がされるよう努めてます			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者との共同作業を通じて、共に歩むケアに取り組んでおります。どのように過ごしたいのか、何を行えば集中できるのか、楽しむ事ができるのか、笑顔が見えるのか、出来ること、出来ないこと、その他の精神状態にも配慮した支援に努めております。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者やご家族様のご希望に沿い、理美容同行や買い物支援などを適宜行っております。また、1ヶ月に1～2回「おしゃれの日」を設け、お好きな洋服を着用していただき、口紅をつけ、楽しく過ごせるよう支援に努めております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	LDK内のダイニングテーブルの配置変更や座席位置等、ご本人の希望に配慮し、また、調理～下膳、食器の選定などもご利用者と職員が協働しています。	利用者の好みや栄養バランスに配慮した献立をユニット毎に作成し、利用者と食事作りをしています。状況により、在庫の食材を使ってアレンジしたり、収穫した野菜を活用したり、前庭のベンチでおやつタイム、出前や外出などを楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員間で相談し、バランスの取れたメニュー作りを行っています。全員の食事、水分の摂取量を把握し、量の確保に工夫を行っております。また、看護師、栄養士から適切な助言をいただくことができるよう、関係構築に取り組んでおります。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前の手洗い、毎食後の歯磨き、うがい、義歯洗浄は声かけ、促し、介助にて清潔を保つよう、支援しております。拒否をされる方に対しては、様子を見ながら対応しております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	飲水・排泄チェック表により把握したパターンにより、声かけ、見守り、介助にて支援し、職員一丸となって汚染軽減と目標を持って自立支援に努めております。	利用者一人ひとりの排泄間隔を、職員は排泄チェック表で共有し、利用者からのサインを見逃さず声掛けをし、トイレへ誘導しています。また、排泄がスムーズになるよう食事や水分量に配慮があり、失敗の軽減に繋がっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品、野菜、水分の摂取に心がけ、メニューの内容、水分量を確認し、適度な運動量に配慮し、便秘の予防に努めております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の体調を確認したうえで、希望や気分に合わせて対応しております。入浴嫌いの方には、仲良しのお友達と一緒に入浴を楽しんでいただけるよう環境を整えたうえで支援を行っております。	同性介助を基本とし、午前と午後に週2～3回を目途に入浴支援を行っています。仲の良い利用者との入浴を勧め、入浴拒否が解消されています。職員の下、利用者は湯船の中で寛いでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安感などで寝付けない方には、お話を傾聴し、安心感を持っていただけるまで職員と一緒に過ごし、その後睡眠に入れるよう、寄り添うケアの実践に努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報は、職員は情報を共有しております。また、副作用等についてのリスクなどは、適宜、看護職、薬剤師から伝達を受けることにしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	多くのアクティビティを提供し、気分転換を図れるよう支援しております。また、熱中される事（手芸など）ができたなら、継続できるよう支援しています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日は、出来るだけ屋外での体操、食事、散歩やドライブ、他のグループホーム等、外出支援しております。ご本人からの訴えが無くても、散歩や買い物に出かけるよう促し、支援しております。	利用者の外出希望を受け入れ、散歩や買い物、ドライブ、甘味処でソフトクリームを食べにと、日常的に出掛けています。花見や潮まつり見物などの外出行事を企画し、外気に触れる機会作りに努めています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の能力やご家族の要望や同意に応じ、買い物支援や自己管理への支援を行っております。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	書写教室のボランティアを受け、手紙の差出など、その機会が増えました。また、電話は、いつでもご利用できるようにしております。幼稚園児との交流会での写真はがきを用い、ご本人からメッセージを添えて、交流が絶えることのないよう支援を行っております。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り付けを行い、四季を感じていただくことができるよう工夫しています。また、装飾品は利用者様が製作されたものを多く取り入れ、ご利用者の方々が作り上げた自分達の住空間であること、を感じられるよう配慮に努めております。また、写真等を掲示することによって、話題づくりのきっかけとして、居心地の良さを創る工夫を行っております。	ホームは高台に立地していますので、眺望に恵まれ大きな窓から四季の移り変わりが身近に観ることができます。雛壇飾りがホーム内に華やかな雰囲気を漂わせています。利用者は、それぞれの特等席で寛いでいます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	LDKにはダイニングテーブル以外にソファセットを配置し、気分や趣味(手芸、小物製作)に合わせて過ごしていただける空間づくりに努めてます。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた物や好みの物、思い出の物などを持ってきてもらい、穏やかに、また居心地良く過ごされる居室にさせていただいてる。また、ご自分で作られた手芸作品を飾るなど、季節感や生活感を感じていただけるよう、工夫を行っております。	居室には、利用者や家族が持ち込んだ家具や調度品、趣味の物が安全に配慮して置かれています。自作の手芸や習字を飾ったり、家族の写真を眺めたりと、利用者が落ち着く場所になっています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、廊下、トイレ、浴室、階段、EV、LDK等、必要と思われる箇所全てに手摺を設置し、また、廊下に障害物となるような物は置かず、安全な環境づくりに努めている。			